

平成30年度京都大学経済学部第3年次編入学試験における変更について（予告）

平成28年7月

京 都 大 学

経済学部では、平成30年度以降の第3年次編入学試験における出願資格について、以下のとおり変更いたします。

(現 行)

実施学部	経 済 学 部
出願資格	<p>II. 出願資格</p> <p>次のいずれかの項に該当する者。ただし、本学他学部との併願は認めません。</p> <p>3. 日本における修業年限4年以上の大学において平成29年3月31日までに2年間以上在籍し、出願時に<u>40</u>単位を修得済の者。ただし、休学期間は在籍期間に含まない。</p> <p>< 1. 2. 4. ~ 6. 掲載略 ></p>

(変更後)

実施学部	経 済 学 部
出願資格	<p>II. 出願資格</p> <p>次のいずれかの項に該当する者。ただし、本学他学部との併願は認めません。</p> <p>3. 日本における修業年限4年以上の大学において平成30年3月31日までに2年間以上在籍し、出願時に<u>56</u>単位を修得済の者。ただし、休学期間は在籍期間に含まない。</p> <p>< 1. 2. 4. ~ 6. 掲載略 ></p>

※本学部では、平成28年度入学者より卒業に必要な教養科目の単位数を40単位から56単位へ変更したことに伴い、平成30年度編入学試験で編入学を志望する志願者に対して、出願要件を変更するものである。

【問い合わせ先】 京都大学経済学部 教務掛 (TEL:075-753-3493)